

香川県条例第3号

香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

香川県警察関係手数料条例（平成12年香川県条例第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																				
<p>(手数料の額)</p> <p>第2条 略</p> <p>別表第7（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 パーキング ・メーター作 動手数料</td> <td></td> <td><u>1回につき200円</u></td> </tr> <tr> <td>2 パーキング ・チケット発 給手数料</td> <td></td> <td><u>1回につき200円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3">3～31 略</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 略</p> <p>別表第8（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 自動車保管場所証明申請手数料</td> <td><u>1件につき2,200円</u></td> </tr> <tr> <td>2 自動車保管場所標章交付手数料</td> <td><u>1件につき550円</u></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	区 分	金 額	1 パーキング ・メーター作 動手数料		<u>1回につき200円</u>	2 パーキング ・チケット発 給手数料		<u>1回につき200円</u>	3～31 略			種 別	金 額	1 自動車保管場所証明申請手数料	<u>1件につき2,200円</u>	2 自動車保管場所標章交付手数料	<u>1件につき550円</u>	<p>(手数料の額)</p> <p>第2条 手数料の額は、次の各号に掲げる事務の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づく事務 別表第7</p> <p>(8) 自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）に基づく事務 別表第8</p> <p>(9)～(12) 略</p> <p>別表第7（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 パーキング ・メーター作 動手数料</td> <td></td> <td><u>60分用のものにあつては200円、120分用のものにあつては400円</u></td> </tr> <tr> <td>2 パーキング ・チケット発 給手数料</td> <td></td> <td><u>60分用のものにあつては200円、120分用のものにあつては400円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3">3～31 略</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 略</p> <p>別表第8（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 自動車保管場所証明申請手数料</td> <td><u>1件につき2,000円</u></td> </tr> <tr> <td>2 自動車保管場所標章交付手数料</td> <td><u>1件につき500円</u></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	区 分	金 額	1 パーキング ・メーター作 動手数料		<u>60分用のものにあつては200円、120分用のものにあつては400円</u>	2 パーキング ・チケット発 給手数料		<u>60分用のものにあつては200円、120分用のものにあつては400円</u>	3～31 略			種 別	金 額	1 自動車保管場所証明申請手数料	<u>1件につき2,000円</u>	2 自動車保管場所標章交付手数料	<u>1件につき500円</u>
種 別	区 分	金 額																																			
1 パーキング ・メーター作 動手数料		<u>1回につき200円</u>																																			
2 パーキング ・チケット発 給手数料		<u>1回につき200円</u>																																			
3～31 略																																					
種 別	金 額																																				
1 自動車保管場所証明申請手数料	<u>1件につき2,200円</u>																																				
2 自動車保管場所標章交付手数料	<u>1件につき550円</u>																																				
種 別	区 分	金 額																																			
1 パーキング ・メーター作 動手数料		<u>60分用のものにあつては200円、120分用のものにあつては400円</u>																																			
2 パーキング ・チケット発 給手数料		<u>60分用のものにあつては200円、120分用のものにあつては400円</u>																																			
3～31 略																																					
種 別	金 額																																				
1 自動車保管場所証明申請手数料	<u>1件につき2,000円</u>																																				
2 自動車保管場所標章交付手数料	<u>1件につき500円</u>																																				

3 自動車保管場所標章再交付手数料	1件につき550円	3 自動車保管場所標章再交付手数料	1件につき500円
-------------------	-----------	-------------------	-----------

附 則

この条例は、平成31年10月1日から施行する。